

日本ユニシスグループ
分野別 2016年度
CSRパフォーマンス報告

Webアーカイブ
公正な事業慣行

- バリューチェーンにおける社会的責任の推進
- 情報セキュリティ
- 腐敗防止への対応

Foresight in sight

バリューチェーンにおける社会的責任の推進

ビジネスパートナーとの価値創造

日本ユニシスグループが事業活動を通じて社会的責任を果たしていくうえで、ビジネスパートナーとの協力は欠かせません。当社グループの事業活動のバリューチェーンのなかで、特にシステム設計、構築、運用・保守では、多くの「協力会社様」と連携しています。さらに、ハードウェア製品およびソフトウェア製品、サービス商品などの調達先の「お取引先様」を合わせた「ビジネスパートナー」とともに、常にCSR活動を意識し、連携してのグローバルな価値創造に努めています。

情報成果物委託／役務提供取引における協力会社様との連携

当社グループでは、情報成果物委託／役務提供取引における協力会社様とのコミュニケーションを日頃より密接に連携する中で相互の信頼関係を構築し、公正かつ公平な購買取引を実現しています。

また「日本ユニシスグループ コンプライアンス基本方針」のもと、法改正や制度改正に基づく手続きの変更、関係法令または各種ガイドライン遵守・契約の適正履行に向けて、業務説明会開催や協力会社様向けWebポータルを開設しての情報提供を行い、ビジネスパートナーとして当社グループのCSR活動の理念と取り組みについてご理解いただくと共に当社グループと一体となった活動を進めていくことをお願いしています。

物品／サービス商品調達におけるお取引先様との連携

当社グループは、環境保全を推進しているお取引先様、および環境負荷が少ない製品やサービスをご提供頂くお取引先様との調達推進に加えて、あらたに「紛争鉱物不使用の推進」を購買取引行動指針に盛り込み、紛争地域の資金源となる紛争鉱物使用のない物品の調達を目指しています。

また、各お取引先様においてもビジネスパートナーとしてCSR活動理念と取り組みをご理解いただき、とくに主要なお取引先様のご協力を得ながら環境保全をはじめとしたCSR調査を毎年実施しています。

【2016年度調査実施概要】

- ・アンケート送付社数：310社（2015年度実績121社）
- ・回答社数：97社（2015年度実績68社）
- ・調査内容
 - ・ ISO14001/KES(環境マネジメントシステム・スタンダード)等の取得状況
 - ・ 環境管理・グリーン調達への取り組み
 - ・ 紛争鉱物への対応方針の有無
 - ・ ISO9001 (品質マネジメントシステム) 取得状況
 - ・ ISO27001/ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) 取得状況
 - ・ プライバシーマーク取得状況
 - ・ 仕入先選定基準の有無

公正な取引慣行に向けて

当社グループは、ビジネスパートナーとなる協力会社様、お取引先様との公正かつ透明な購買取引を実現するため当社グループポータルに「購買取引行動指針」を公開しその内容についてご理解いただくことを主眼に、必要の都度同意（含む理解）または協力会社、お取引先様が定める同様指針に基づき、購買取引を実現することを相互に確認しています。

社会的責任とコンプライアンス遵守に基づく日本ユニシスグループ購買取引行動指針

私たち日本ユニシスグループは、お客様に提供するハードウェア製品及びソフトウェア製品（以下「物品」という。）、サービス商品（以下「サービス」という。）並びにシステム開発及びソフトウェア開発の情報成果物委託（以下「システム開発」という。）、システムエンジニアリングサービス（以下「SES」という。）を調達するにあたっては、「公正かつ透明な購買」を基本信条とし、国内外の各種法令・社会規範を遵守し、日本ユニシスグループ企業行動憲章に則り、常に信頼と誠実に基づいた公正かつ透明な購買活動を実施します。

また、協力会社様、お取引先様にもご協力をいただけるようビジネスパートナーとしての信頼関係を醸成し、持続的な相互発展に努めて参ります。

1. 公平・公正な取引

私たちは、協力会社様、お取引先様に対し、誠実かつ公平・公正な購買取引を行います。

2. 法令・社会規範の遵守

私たちは、下請法、不正競争防止法などの各種法令・社会規範を遵守し、健全で公正な企業活動を行います。なお、反社会的勢力とは、購買取引を含め、いかなる取引も行いません。

3. 環境への配慮・グリーン調達の推進

私たちは、「ICTが地球のためにできること」を基本理念とし、地球環境保全への取り組みを経営上の重要課題として捉え、環境に配慮した物品、サービス並びにシステム開発、SESを優先的に調達することを推進します。

4. 紛争鉱物不使用の推進

米国「金融規制改革法」(ドッド・フランク法)を尊重し、紛争地域の資金源となる紛争鉱物が使用されないハードウェア製品の調達に取り組みます。

5. 知的財産権の尊重

私たちは、物品、サービス並びにシステム開発、SESの購買取引において、第三者の知的財産権を尊重します。

6. 情報の厳格な管理・保持

私たちは、協力会社様、お取引先様を通じて知り得た機密情報（個人情報を含む）を厳格に管理し、機密を保持します。

7. 協力会社様、お取引先様の選定

私たちは、協力会社様、お取引先様の選定にあたっては、企業の信頼性、安定供給の可能性及び品質、価格、納期、技術、環境保全等について、合理的かつ明確な基準に則り総合的に評価し、選定します。

8. 私的利益授受の禁止

私たちは、購買取引行動において、協力会社様、お取引先様との不適切な個人的授受（接待、贈答など）は一切禁止します。

9. CSRの推進

私たちは、社会の持続的発展のためCSR（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、お客様への配慮、コミュニティへの参画など）に取り組むとともに、協力会社様、お取引先様に対してもご理解いただき、共に推進していきます。

10. 相互発展

私たちは、協力会社様、お取引先様とは、誠実で公平な協業関係を築き、相互信頼を醸成し、持続的な相互発展に努めます。

私たち日本ユニシスグループは、上記の購買取引行動指針のもと、次の運用を行います。

1. 購買取引（物品、サービス並びにシステム開発、SES）

私たちが、協力会社様、お取引先様より物品、サービス並びにシステム開発、SESを調達する権限は、各々の購買部門（*）が持っており、購買部門からの注文書またはこれに準ずる書面の発行あるいはEDI（電子データ交換）に基づき、購買取引が成立するものとします。

2. 正当な権限に基づく購買取引の実施

物品、サービス並びにシステム開発、SESの購買取引にあたり、購買部門（*）が発行する注文書またはこれに準ずる書面なき場合は、正当な権限に基づく購買行為の申込にはあたりません。このような無権限の行為には、効果が及ばないこととなります。無権限行為による申込に対しては、一切の責任を持ちません。

万一、購買部門以外からの購買申込があった場合は、誠に恐縮ながら購買部門へご一報下さるようお願い致します。

・ グリーン調達ガイドライン

日本ユニシスでは、「日本ユニシス グリーン調達ガイドライン」に従って、環境保全を推進しているお取引先様からの調達、環境負荷が少ない製品・サービスなどの調達を推進しています。

[「日本ユニシス グリーン調達ガイドライン」2017年度版 >](https://sustainability-cms-staging5-1-s3.s3.amazonaws.com/pdf/eco_green-guideline20170401.pdf)

https://sustainability-cms-staging5-1-s3.s3.amazonaws.com/pdf/eco_green-guideline20170401.pdf
[PDF] (248KB)

・ 購買部門(*)

日本ユニシスグループが提供する物品、サービス並びにシステム開発、SESの購買部門は、以下のとおりです。

2017年4月1日現在

会社名	区分	購買責任者
日本ユニシス株式会社	物品 サービス システム開発 SES	日本ユニシス株式会社 購買マネジメント部長
ユニアデックス株式会社	物品 サービス システム開発 SES	日本ユニシス株式会社 購買マネジメント部長 (日本ユニシス株式会社 購買マネジメント部に業務委託)
エス・アンド・アイ株式会社	物品 サービス システム開発 SES	エス・アンド・アイ株式会社 オペレーション本部 プロキュアメント部長
G&U システムサービス株式会社	物品 システム開発 SES	G&U システムサービス株式会 社企画管理部長
株式会社ユニエイド	システム開発 SES	株式会社ユニエイド 管理部長
北京優益天亜信息技术有限公司	物品 サービス システム開発 SES	北京優益天亜信息技术有限公司 総合管理部長代理
株式会社トレードビジョン	物品 サービス システム開発 SES	株式会社トレードビジョン システムサービス部長

情報セキュリティ

情報セキュリティ基本方針

1. 日本ユニシスグループの管理下にある重要な情報資産を情報セキュリティによる保護の対象とします。また、情報資産に接する日本ユニシスグループに所属する全ての役員・従業員ならびに協力会社の従業員等を情報セキュリティの適用対象とします。
2. 日本ユニシスグループ各社の経営陣は、情報資産に対し、物理的、技術的、組織的及び人的なセキュリティの各側面においてリーダーシップをとって適切な情報セキュリティ対策を講じ、情報資産を漏洩、破壊、改ざん、不正アクセスまたはサイバー攻撃などの脅威から保護する責務を負います。
3. 日本ユニシスグループは、サプライチェーンにおけるICT関連業務の外部委託先において、当社グループの情報セキュリティ基準に準じた適切な情報セキュリティ対策が講じられていることを確認します。
4. 日本ユニシスグループは、情報セキュリティの推進にあたり、お客様との契約および関連法令を順守します。
5. 日本ユニシスグループは、外部のサイバー攻撃に関する情報共有活動への積極的な参加を通じ、当社グループ内のみならず社会全体の防御に貢献します。
6. 日本ユニシスグループ各社の経営陣は、高度なセキュリティ技術を保有する人材を計画的かつ継続的に確保すると共に、役員・従業員ならびに協力会社の従業員等に対し、情報セキュリティの重要性を認識させ、情報資産を適切に取り扱うよう周知徹底を図り、継続的に教育を実施します。
7. 日本ユニシスグループ各社の役員・従業員は、別途定める日本ユニシスグループ情報セキュリティポリシー並びに関連する各社の社内諸規程及び諸規範に基づき、誠実に行動します。なお、違反した場合には、就業規則違反等により懲戒、並びに法的措置の対象とします。
8. 日本ユニシスグループは、万一、情報セキュリティ上の事件または事故が発生した場合、迅速に対処する体制を確立し、被害を最小限にとどめると共に再発防止に努めます。また、平時・緊急時のいずれにおいても経営陣による適切な情報開示、コミュニケーションを状況に応じて行います。
9. 日本ユニシスグループは、地震・災害及びインフルエンザの流行又は情報システムの重大な故障、情報資産の毀損や消滅等によって、事業活動が中断・停止することを最小限に抑えるために、物理的・技術的・組織的及び人的な予防措置を講じます。また、万一の事態に備え、事業継続計画を策定し、事業活動と重要な業務プロセスの継続を確保します。
10. 日本ユニシスグループは、本基本方針に基づく情報セキュリティ目的を定め、その目的の達成に向けた活動を継続的に実施・改善してゆく体制及び仕組みを確立するために情報セキュリティマネジメントシステムを導入し、情報セキュリティの推進を図ります。

2017年1月16日
日本ユニシス株式会社
代表取締役社長 平岡 昭良

活動方針

当社グループでは1990年に「情報セキュリティ委員会」を立ち上げて以来、長年情報セキュリティ対策に取り組んできました。2004年に「第一次総合戦略」を、2006年に「第二次総合戦略」、2008年に「総合戦略2008」を策定し、中長期的な視点からグループ会社一体となった情報セキュリティ対策を推進してきました。

2013年度からは、外部環境、内部環境の急激な変化にタイムリーかつ柔軟に対応することを目的として、従来からの複数年度にまたがる情報セキュリティ総合戦略活動を改め、情報セキュリティの新たな3つの枠組み「維持」、「発展」、「進化」のなかで、年度単位での情報セキュリティ施策を企画、推進しています。

こうした取り組みを通じてセキュリティレベルの着実な向上が図られ、現在（2017年7月）、ISO27001 (ISMS) 認証を11社・関連団体が取得するとともに、プライバシーマーク認証についても7社が取得しています。

推進体制

推進体制として、総合セキュリティ委員会、推進チーム会議、グループ運営会議、事故対応技術支援チーム (CSIRT) を設置しています。また日本ユニシスグループ内のネットワーク、サーバー等への脅威の監視・分析のためグループ内SOC (Security Operation Center) を設置・運用しています。

また、協力会社様との契約に情報セキュリティに関する内容を含めているほか、セキュリティに関する調査の実施、必要に応じた実地点検、教育の促進など、協力会社様と一体となった高度なセキュリティレベルの確保を図っています。

セキュリティ文化の定着・拡大に向けて

日々複雑かつ巧妙に変化する情報セキュリティ上の脅威に対して適切かつ迅速に対処するため、日本ユニシスグループでは、全従業員を対象としたe-ラーニングや、新入社員、中途入社社員、および役員・組織長など対象別集合研修や、さらに、協力企業様に対しても計画的に研修を実施し、幅広く情報セキュリティに関する学習の機会を提供しています。また、日頃から情報セキュリティに関する様々なメッセージをPC起動時に毎回自動表示するなど継続的に情報セキュリティ意識を高め、文化として根付かせる工夫を行っています。

また、最近の標的型攻撃については、社外の事例をオリジナル教材に活用し、従業員の理解向上、危機意識の醸成、当事者意識を図るなどサイバーセキュリティリスク対策にも注力しています。

そのほか、情報セキュリティリスクと利便性のバランスにも考慮した“攻めの情報活用”を推進していくため、スマートフォンや携帯電話からでも安全に社内システムへアクセスできるサービスを導入するなど、全従業員がセキュリティの確保された状態でテレワークを可能にすることを目指した環境整備を進めています。



【イントラネット画面による啓発】

- USBメモリ型認証キーデバイス SASTIKサービス >
<https://www.unisys.co.jp/solution/tec/sastik/index.html>
- モバイルアクセスゲートウェイソリューションmobiGate® >
<https://www.unisys.co.jp/solution/tec/mobile/mobigate/>

※mobiGateは、日本ユニシス株式会社の登録商標です。

ISMS (ISO/IEC27001:2013／JIS Q 27001:2014) 認証取得状況 (2017年7月現在)

- ・日本ユニシス株式会社
- ・日本ユニシス・エクセリョーションズ株式会社
- ・ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ株式会社
- ・株式会社エイファス
- ・ユニアデックス株式会社
- ・USOLベトナム有限会社
- ・株式会社国際システム
- ・G&Uシステム・サービス株式会社
- ・株式会社ユニエイド
- ・株式会社トレードビジョン
- ・エス・アンド・アイ株式会社
- ・日本ユニシス福祉会

プライバシーマーク取得企業 (2017年7月現在)

- ・日本ユニシス株式会社
- ・日本ユニシス・エクセリョーションズ株式会社
- ・ケンブリッジ・テクノロジー・パートナーズ株式会社
- ・ユニアデックス株式会社
- ・株式会社国際システム
- ・エス・アンド・アイ株式会社
- ・株式会社トレードビジョン

腐敗防止への対応

腐敗防止への対応

日本ユニシスグループは、国連グローバル・コンパクトに賛同し、強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むことを約束しています。

当社グループでは、「グループ・コンプライアンス基本方針」および「日本ユニシスグループ役職員行動規範」において不正防止に関する基本姿勢を明確化し、「公務員等に対して接遇を行う際の事前届出に関する規程」を定めるとともに、社員研修などの教育により、贈収賄防止の徹底を図っています。

日本ユニシス株式会社

〒135-8560

東京都江東区豊洲 1-1-1

広報部 PR室

URL: <http://www.unisys.co.jp/csr>

TEL: 03-5546-4111 (大代表)